広

青年海外協力隊・シニア海外ボランティア募集

JICAボランティア(青年海外協力隊、シニア海外ボランティア)の募集を下記のとおり行っています。

	青年海外協力隊	シニア海外ボランティア	
応募資格	満20歳から満39歳(2013年 5 月13日時点) の日本国籍を持つ方	満40歳から満69歳まで(2013年5月13日時点)の日 本国籍を持つ方	
募集分野	計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、 社会福祉の9分野 約120職種		
派遣国	アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東 地域の約70カ国	アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東地域の約60カ国	
派遣期間	原則2年(派遣前に原則70日間の訓練があります)	1年間または2年(派遣前に原則35日間の訓練があります)	
募集期間	平成25年4月1日(月)~平成25年5月13日(月) 消印有効	
募集方法	所定の応募方法(ホームページからダウンロード可)を郵送で提出 青 年:http://www.jica.go.jp/volunteer/application/seinen/ シニア:http://www.jica.go.jp/volunteer/application/senior/		
問い合わせ・	JICA中国(独立行政法人国際協力機構 中国国際センター)		
資料請求先	ボランティア担当 〒739-0046 東広島市鏡L	ЦЗ-3-1 TEL 082-421-6305 FAX 082-420-8082	

不法係留をなくそう!! 蒲生川は誰のもの?

蒲生川は、みんなの川です。住民の迷惑とな る行為はやめましょう。

河川法により、河川区域内では桟橋、杭の設置 及び船の保管・係留は禁止されています。

不法係留船があると、治水問題(洪水時の流

下阻害、係留船の流失による河川構造物の損傷など) や河川 の利用問題(河川の自由使用の阻害)、さらには河川工事実施 の支障となります。

なお、違法に係留している船舶等は、河川法に基づき、強制 撤去·処分することがあります。 【問い合せ先】 鳥取県河川課 ☎26-7377

鳥取県土整備事務所 ☎20-3605

税務署からのお知らせ 4月は「未成年者飲酒防止強調月間」です

国税庁では、毎年4月を「未成年者飲酒防止強調月間」と定めて います。

成長過程にある未成年者の飲酒は、本人にとって身体的、精神 的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与 えます。これを未然に防止するためには、未成年者が「なぜ自分た ちがお酒を飲んではいけないのか」を理解できるよう、学校での教 育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大 **人の責務として社会全体で取り組む必要があります**のでご理解・ 協力をお願いします。

内容	日時	定員	費用
絵手紙	4/10 (水) 13:30~15:00	20人	100円
裂き織り	4/14 (日)·4/24 (水) 10:00~15:00	4人	実費
健康布ぞうり	4/11 (木) 10:00~15:00	10人	100円
余り布で マイバッグ作り	4/17 (水) 10:00~15:00	10人	無料
P P バンドの かご作り	4/19 (金) 10:00~15:00	10人	無料
雑貨風タイル コースター	4/23 (火) 10:00~12:00	20人	50円

- ※くわしくは、電話で問い合せください。
- ※上記以外の体験講座や、外部出張も行います。 お気軽にご相談ください。

教室参加申込・問い合せ先

リファーレンいなば(鳥取市伏野2220)

20(0857)59 - 6026

休館日 月曜日 (月曜日が祝日の場合は翌日)

岩美町日中友好協会「諍友会」では、中 国の方と一緒に「中秋節の集い」などのイ ベントで交流したり、町内に在住されてい る中国人研修生の方たちと交流イベント を行ったりしています。一緒に楽しく活動 していただける方の入会をお待ちしてい ます☆

【年会費】 一般会員 2,000円 【問い合せ先】

諍友会事務局 役場商工観光課 ☎73-1416 FAX73-1590

真剣に結婚をお考えの方はマリエンへ

お子様のご縁が心配。親御様がご本人様に代わり理想の パートナーのプロフィール閲覧ができます。 ご相談は無料です(要予約)

資料請求のみでもかまいません



詳しくはスタジオ昴(すばる)までお問い合せください

20857-30-4330

鳥取市南吉方1丁目112-1 9:00~17:00 火曜·祝日(定休)